

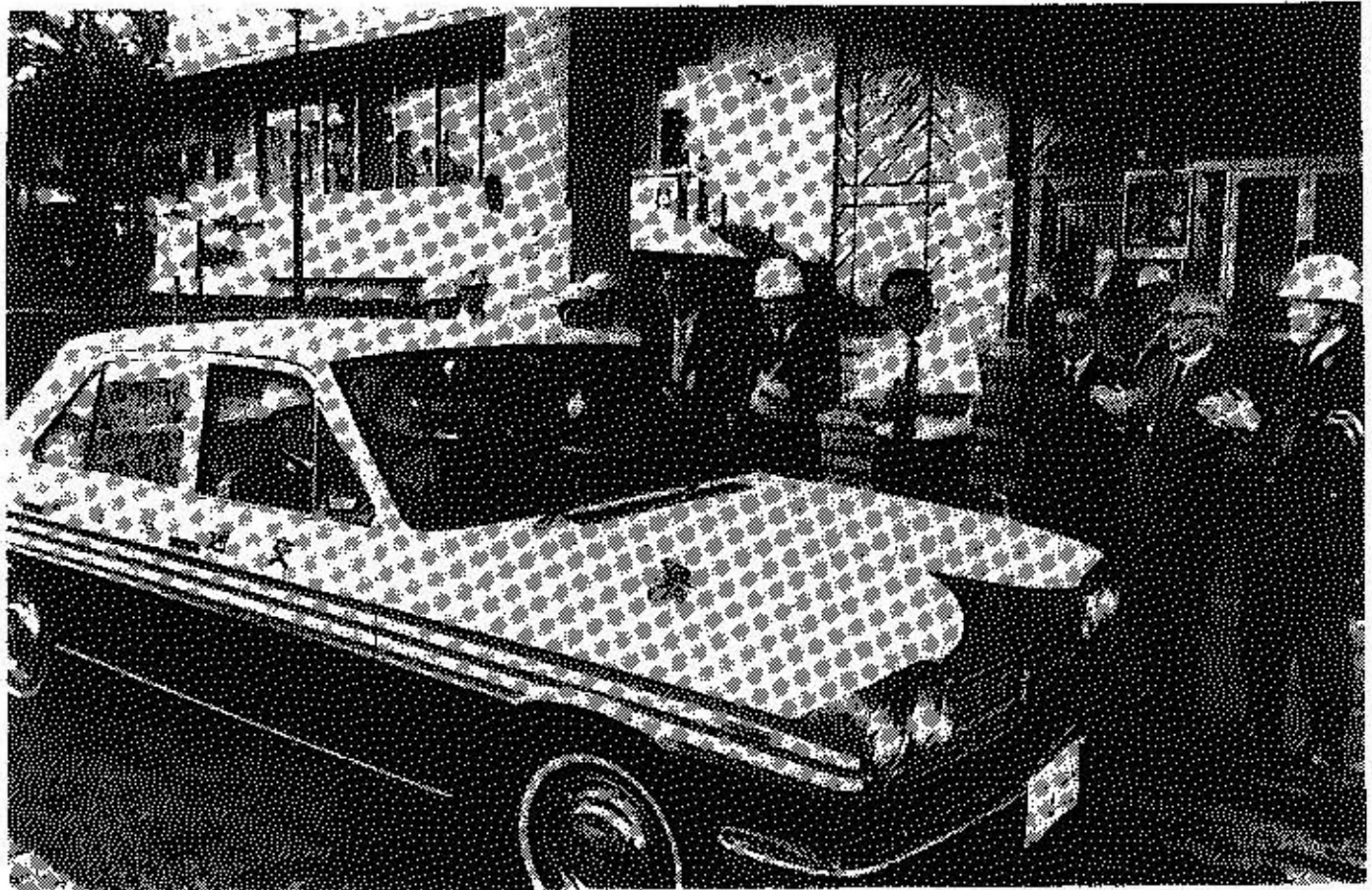
交通安全 宣言都市
青少年愛護



広報

かがやき

発行人 藤山市長高野 幸三
編集長 藤山市役所総務課
印刷 藤山明日印刷



交通指導車お目見得

交通指導員らが贈る

このほど、交通指導車が市に贈られ、その引き渡し式が行なわれました。最近の交通事故は、取締り関係者の努力にもかかわらず、激増の一途をたどっています。

市から委嘱をうけている十人の交通指導員（東川秀雄代表）らが、少しでも藤山市から悲しい交通事故をなくしようと、指導員手当などを積み立て、関係者の支援を得て、交通指導車を市へ贈られました。

市では交通指導車としてふさわしいように、黒と白に塗りわけ、交通安全のシンボルである緑の二本線を入れ、広報用のスピーカーを取りつけました。

これから、交通安全の呼びかけに、指導に活躍することになりました。交通指導員のみならず、ありがとうございます。



- 1日(木) 国民安全の日 郵便番号週間
- 2日(金) 半夏生
- 7日(水) 七夕
- 10日(土) 国土建設週間
- 15日(木) 絵
- 17日(土) 勤労青少年の日
- 20日(火) 海の記念日
- 23日(金) 大暑
- 27日(火) 土用の口 社会を明るくする運動月間
- 河川愛護月間
- 愛の血液助け合い運動月間

6月定例市議会

市道路線の認定など四議案可決

六月定例市議会は六月十四日から十八日までの五日間開かれ、市長の招集のあいさつ、提案理由の説明があり、十五日の一般質問のあと各委員会に付託して慎重審議をなし、最終十八日に市道路線の認定など四議案を可決しました。

この議会で各委員会の審査報告と一般質問はつぎのとおりです。

一般質問

長谷川議員① 南郷小学校の第一期建設工事は、既に完成したと思うが、第二期工事については予算計上もされていないので、両校の予算もできない状態だ。その後、国や県との折衝を続けたと思うがその経過を問う。

市長① 南郷中学校の第二期工事の予算計上できなかった理由は、三月定例会でお答えしたとおりである。教育委員会では校区を求めたが、一般住民の了解を十分得られなかったため、その点が円満解決するまでやむを得ず一年見送った。国や県との折衝については、教育委員会が断っている。私は国や県の意向を十分承知しているため、この解決にあたっていく。

教育長① 財政等の理由で一年延期することは、既定方針が変らないのならばよいとの国や県の意見で、この問題は地元で解決すべきだとのことであったので、その後、折衝していない。この両

面を理解してもらうために、「教育委員会だより」でくわしく事情を住民にお知らせした。

勝山の教育の将来を考え、住民のみなさんと話しあい、十分認識していただいた上ですすめていきたい。

長谷川議員② 勝山中学校を閉鎖して、南郷中学校を独立させるといふ言葉がない。勝山中学校を閉鎖すると解釈してよいのか。地区住民の要望であるから、国や県へ、理事者はこのことを重視して進める努力がない。この重大な問題の解決に市長が陣頭に立ってやる意思があるのか。

市長② 勝山中学校問題の解決について陣頭に立ってやる意思はある。地元の意見が統一され、方針が決まれば国、県へ働きかける。勝山中学校を廃止して、南郷中学校一本にすることは、はっきり決定していない。関係者と十分検討して、早急に方針を出したい。

教育長② 昨年二月の定例市議会で、「勝山南小、中学校設置

▽ 総務委員会
総務委員会に付託された勝山市税条例の一部改正ほか二議案を原案どおり可決、承認しました。

▽ 建設委員会
建設委員会に付託された市道路線の認定について、現地視察の上慎重審査原案どおり承認しました。

▽ 産業経済委員会
産業経済委員会に付託された陳情勝山緑物協同組合敷地買収資金の

及び管理条例の一部改正が議決され、勝山中学校を存続させる意思はない。教育委員会は適正規模という面からも、三校案をすすめていく。

長谷川議員③ 市長の海外旅行に対する批判をどのように考えるか。

市長③ 私の海外旅行については、市の幹部職員に相談し、公務に支障がないよう万全を期した上で、予定の日程で行って来たので、無断で、市長の職務を放任して旅行したのではない。

長谷川議員④ 市長は公用車の使用について、公私の区別をしていないのではないのか。

市長④ 公用車の使用については細心の注意を払っている。通勤も出来る限りバスを利用して、職責上、来客等でバスを利用できない時は公用車で通う時もある。また公務の間に私的なことも時折あり、つとめて私事には使わないよう心がけているが、公務の上から使用することもあるの

授託については、よく検討することで閉会中の継続審査に付することと決定しました。

▽ 教育民生委員会
教育民生委員会には付託された講師、勝山病院産婦人科再開については採択されました。

児童市の継続審議となっていた請願、校舎の増築ほか一件は、ともに更に調査検討を要するので再び継続審査と決定しました。

でご了承願いたい。

長谷川議員⑤ 治山治水と基本財産造成という大きな役割をもつ市有林の管理と山火事について問う。

市長⑤ 先人の残された大切な遺産である市有林の管理には万全を期したい。雑草、伐木についても有効な管理を考えている。

山火事については、はなはだ遺憾であるが、失火であるからその責任は問わない、今後管理には一層の努力をする。

松山議員① 中学校問題の解決に対する努力が足りない。私がこのことについて調査した結果、地域によって違うが勝山中学校の存続を希望するものが多い。

教育委員会は住民の意思を調査したか。この調査の結果を参考に今後どのように問題解決にあたるのか。

市長① 中学校問題は、四校制、三校制いずれとも白し上げられない。いまのところ強力をもって処していきたい。

保険医辞退しても 国民健康保険は除かれます

この七月一日より医師が保険医を辞退されましたが国民健康保険の被保険者は、いまままで何の変わりもありません。

医療機関の窓口で、国保の保険証を提示して診療がうけられ、三割の負担だけですみます。



教育長① 教育委員会は既定方針どおり三校であり、福寿点では従来の意思はない。世論に対しては今後十分検討していきたい。

松山議員② 勝山病院の産婦人科部門の見直しはあるか。

市長③ 重大なことなので病院側ともいろいろ協議してきたがようやく再開のきざしが見えて来たので、市としても出来るだけ早急に再会できるよう努力する。

松山議員④ 保育料が値上げされたがその理由、また今後値下げする考えがあるのか問う。

市長⑤ 保育料は、厚生省の国庫負担金の交付基準によってきまるので、今回の値上げも止むを得ない、値下げについては、財政再建団体のワジが解けない限りむずかしいので、一旦も早く再建団体を救済するよう努力する。

山岸議員⑥ 救急業務の充実強化と救急車の管外出動について問う。

市長⑦ 救急業務委員の増員要請は聞いているが、定員の節約があるので要請にむじかかねているが、何かの対策をたてていきたい。

消防署長⑧ 救急車の管外出動には、基準があり、市内の専門医の処置の結果、管外の病院へ移す必要があるとき、医師または看護士の同意を得て搬送することになっている。

救急車の正しい利用についてのPRをし、市民の理解を求めるよう努力している。

山岸議員⑨ 選挙公報の発行

について問う。

市長⑩ 選挙公報の発行については時期早尚との意見もあって今議会への提案を見送った。次期市長選挙までには発行できるように検討したいと考えている。

松村議員⑪ 遊蕩対策として男子の雇用促進をどう考えているか。

市長⑫ 遊蕩対策には、道路網の整備、教育施設の拡充強化、男子雇用型企業の誘致などがあるが、先づ道路網の整備と企業の誘致に努力していきたい。

特に企業の誘致には条件整備が必要なので、よく研究し、工業団地を造成するようにしたい。造成費の繰上りが先決であるので鋭意努力したい。

松村議員⑬ 観光産業のビジョンについて問う。

市長⑭ 法恩寺山の開発については、スキー連盟などと十分研究し、県とも協議して開発していきたい。弁天殿の保存対策は十分講じていく。

松村議員⑮ 融雪用の地下水対策をどのように考えているか。

市長⑯ 県が融雪装置を設置するのだから、地下水の確保について地元の人と十分協議の上若工してもうようようにしてほしい。地下水の汚染はたいへんむずかしいので今後よく検討していきたい。

松村議員⑰ 義務教育費の父兄化に抵抗を考えているか。

市長⑱ 早急には解決できないが、本年度は少しでも軽減でき

るように措置を講じた。一年一年公費負担の削減に従って軽減を図りながら進めていく。

藤田議員⑲ ゴミ収集業務を直営にする考えはないか。また広域行政の一環として、清掃業務を大元化する考えはないか。

市長⑲ ゴミ収集を直営にすることは現在考えていない。本年は収集業務の強化を図るとともに委託業者の住民サービスの向上に努めるよう注意する。また、広域行政の決定を受ければ、よく研究協議して前向きな姿勢で進みたい。

藤田議員⑳ 繊維産業の不況に対する社会不安をなくす対策と労務対策をいかに考えているか。

市長㉑ 社会不安の現象はあまりないのではないかと。繊維業界の不況対策については、国会でも対策が立案されているようで、好景気は望めないにしても、これ以上不況になるとは思っていない。労務問題は、労務安定対策協議会と協力しながら対応していく。

産経委員長㉒ 労務安定対策協議会は、市内企業の労務安定と産業の発展に寄与することを目的としている。若年労働力の流出防止対策にも力をいれている。

藤田議員㉓ 成人病予防についてどのように考えているか。

衛生課長㉔ 成人病の予防は非常に重要なことなので、前向きな姿勢で進めていく。

藤田議員㉕ 市行政の重要課題

題に取り組むプロジェクト・チームをつくる考えはないか。

市長⑳ たいへんいいことだ。そのような段階がきたら、検討していきたい。



保健相談室の

ご利用を

市役所に保健相談室ができたことは、五月号でお知らせしましたが、七月の相談日は次のとおりです。

休についての預みことは気軽にご相談ください。

藤田議員㉖ 機構改革について市長の考えをきく。

市長㉗ 構想はもっている。時期がきたら機構を改善して、効率をあげたいと考えている。

医師による相談日

七月二十、日午後一時～四時
担当は、竹下外來男先生
(内科、外科、皮膚科、泌尿器科)

保健婦は毎月一日から十日までの午前中、いつでもご相談に応じます。また十日以後の日でも、保健婦が在庁するときはおうけしますから、電話で保健婦の在否をたしかめてから、おいでください。

電話は 八局 ・・・二番 (内線二六五) です。

相談はすべて無料です。

市議会議員立候補展

説明会のお知らせ

八月三十一日で、任期が満了する市議会議員の選挙が八月中旬に行なわれます。

市議会議員立候補予定者の出陣説明会をつぎのとおり開きますから、立候補予定者の方はぜひ

日時 七月十三日(火)午後一時三十分より

会場 市役所三階会議室

勝山市選挙管理委員会

山にみどりを……

高野市長ら記念植樹



去る五月二十九日、一本松市有林では、勝山市植樹祭が、高野市長ら関係者約五十人が参加して行なわれました。

植樹予定地に、参加した人たちは、杉の若木を供員の指導によって、手ぎわよく植られました。

やがて、この若杉も立派な杉林になることでしょう。

勝山市の市有林は、その面積千八百七十二ヘクタールで、全国の地方自治体の中で、これだけ多くの市有林をもっているところは珍らしく、わたし達の誇りでありま

す。市では、基本財産の造成と水資源の確保のために、毎年、二十ヘクタールから六十ヘクタールの植林を行なってきました。昭和三十

七年には直営林百万本植林を達成し、昭和四十五年には「第十五回中部九県造林コンクール」最優良造林団体として、林野庁長官賞を授賞し、植林された木数は百六十四万本になりました。

市は、植林と併せて既造林地の適管理につとめています。

市有林へ入るときは必ず許可証をもらってから

市の大きな財産としての市有林を保護するために、市有林保護規則が設けてあります。

この規程には「何人も許可なく市有林に入立ってはならない」と定めてあります。

市有林へ山菜(ぜんまい、わらび等)を採りに入るときは、市役所市民課で、必ず、入林の許可証

おたずねの 答ええて



六月十四日発行で、おたずねがありました工場騒音について、市が現在行なっていることや、考え方をお答えします。

現在福井県内では、工場騒音の規制法が適用されているのは福井市だけです。近く県下各市町に適用されるようになります。

市はこれまで、法の規制がなくとも、市民の生活環境をまもり、まもっていただく意味で昨年八月市内全機物業主に対して、騒音防止に積極的対策を要望しました。

また九月には市街地のほとんどの雑物工場の「音」を昼夜同じとすることで二回測定し、騒音対策の資料としています。

ことしは、市内三百八十の雑物工場主に対して、工場騒音に関するアンケート調査をしています。

アンケートの内容には、企業主の「音」に対する意識、対策等また根本対策としての機業団地の造成などもおたずねしましたが、残念なことには、まだ強かしか回答できていませんので、この際ご回答をいただけるよう、ご協力をおねがいします。

その対策が生ぬるいと思われるでしょうが、一歩一歩前進していきます。

この機会に、お願いしたいことは、お手紙をくださいました方を合せて、理由はいろいろあると思えますが、ご自分の住所、氏名と対象である相手方をはっきりしていただきたいのです。よく電話等でも、ご連絡をいただくのですがはつきりと話してくださいませぬので、返信をするまでに、たいへんな時間と労力を要します。私どもが早く対処できるようにしてください。そして、みんなで住みよい街づくりを推進しましょう。

市民生活をよくするためのご意見ご質問をお寄せください

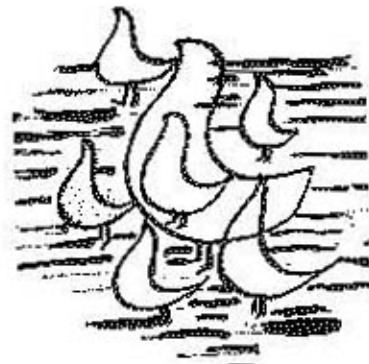
国民年金保険料の免除申請は お早めに

国民年金の強制加入者で、保険料の納付困難な方は、七月中旬(なるべく早く)市民課年金係まで、印鑑ご持参の上、手続きをされるようおしらせします

保険料未納のまま放置されていきますと、障害、母子年金の恩恵がありませんのでご注意ください。

公害法が改正されました

例さきの国会で、「大気汚染防止法」ならび「水質汚濁防止法」が改められ、つぎの施設を有する



工場事業所のみなさんへ

工場、事業所(官公庁も含む)の代表者は三十日以内に、県知事に届出をしなければならぬことになりました。

この法律の施行は、昭和四十六年六月二十四日からですので、既設の場合には、七月二十三日までに届出をする必要があります。

県公害課規制指導係
電話、二二局、一一一
市総務課市民生活係
電話 八局 一一一一番
へお問い合わせください。

大気汚染関係

ボイラー、ガス発生炉、焙焼炉、溶鉱炉、金属溶解炉、金属加熱炉、窯業焼成炉、乾燥炉、電気炉、廃棄物焼却炉、鉛溶融炉
他に十五施設ありますが、勝山

市に關係のあるものと考えられるもののみ列記しました。

水質汚濁関係

畜産食料品製造業、水産食料品製造業、野菜または果実を原料とする保存食料品製造業、みそ、しょう油、食用アミノ酸製造業、小麦粉製造業、パンもしくは菓子の製造業または製あん業、米菓製造業またはこうじ製造業の用に供する洗米機、飲料製造業、動物植物油製造業、製めん類製造業の用に供する湯煮施設、豆腐または、大豆の製造業の用に供する湯煮施設、紡績業または繊維製品の製造業、発酵工業、医薬品製造業、セメント製品製造業、生コンクリート製造業、砕石業、砂利採取業の用に供する水洗式分別施設、非鉄金属製造業、電気めっき施設、洗たく業自動式車両洗浄施設、し尿処理施設ほか五十二施設ありますが、勝山市に關係のあると考えられるものを列記しました。

大気汚染防止法 水質汚濁防止法 の説明会

日時 七月九日(金)午後一時
から

会場 市民会館三階大会議室

特選に牧野聡子さんら

第二回交通安全ポスターコンクール



交通安全みんなの願い

勝山市教育委員会、北陸電力勝山営業所、勝山市交通安全協会の共催で行なわれた市内小、中学校児童、生徒の交通安全ポスターコンクールの審査会が、六月二十二日開かれ、六月二十二日開かれ、

審査員の話によると「昨年より参加作品全体が向上している、また市内で発生している交通事故の原因をよくつかみ、それを強く訴えたポスターが多く交通事故に対する子ども心がよく表現されていた」とのことでした。

入選した作品は、各学校や市民のみなさんに見てもらおうようにしたいと関係者は意気込んでいました。写真は牧野聡子さんの作品

ズルズル

騒音防止電話機発売

騒がしいところでも、ハッキリ聞える電話機がお目見えしました。

この電話機は、その中に増幅器が組みこまれているので、話をする人の声だけが、明瞭に聞えるようになっていますので大へん便利です。

特に勝山市、は織物工場が多いので、騒音の中で通話には最適です。

単独電話、専用設備の端末電話付属電話機、内線電話機、ボタンの電話、受付電話などは、取替えが



できますから、ご希望の方は、費用(二個)五千円を添えて、勝山電話局へお申し込みください。また、おたずねは八局一〇〇〇番へどうぞ。

▽ 北陸電力勝山営業所は、このほど勝山電話局前(元町二

丁目) 勝山保健所前(栄町一丁目) 勝山病院前(郡町一丁目) に、それぞれ二百ワットの水銀けい光灯施設を、交通事故防止に役立ててほしいと市へ寄贈されました。

▽ 第一回福井県中学校卓球選手権大会は、六月二十日勝山中学校を会場に開かれ、熱戦の結末、女子の部において勝山中学校が優勝八月の全国大会に出場することになりました。

▽ 市の市民生活係では、交通安全共済の加入促進のため、一日加入所を開き、加入者の受付をしてきましたが、このほど終了、七言七十四人の方が加入され、市全体の加入率が三十五・六パーセント昨年より〇・四パーセント向上しました。

▽ 市民会館を利用する方に、にわか雨などで困った時利用してほしいと、勝山ライオンズ・クラブが洋傘三十本を市民会館へ寄贈されました。

▽ 長山公園に新しく遊歩道ができました。この遊歩道は都市計画面によつてつくられたもので、幅二メートル、延長二百七十七メートル、石張り舗装、コンクリート製の丸太の階段、大鼓橋などもあって、緑の間からさす夏の大陽の光も散策する人にやさしく投げかけています。これからこの道は多くの人々が利用することでしょう。

給水工事の申し込みが かんだんになりました

給水工事の申し込みが かんだんになりました

住宅を新築されたり、はじめて水道をひくときや、給水施設の修繕などの申し込みは、いままでも市の水道課へ、わざわざお越しくださいました。が、工事のスピード化と申し込みの簡素化をはかるため、ことしから、つぎのように改められました。

◎ 水道工事

つぎの水道工事に関する申し込みは、水道課で受け付けをすることは従来と変わりませんが、新しく最寄りの勝山市給水工事公認業者でも受け付けるようになりました。

- (例) 新設給水工事
- (例) 屋内などの水道管の修繕

◎ 工事費の納入方法

給水工事申し込みと同時に、工事費を納めていただくことは従来と変わりませんが、この場合、給水工事公認業者へ直接お支払いください。

水道工事（家庭の給水工事）は公認業者で、給水工事は公認業者でなければ

できません、公認業者以外の業者が施行したものは、工事のやり直しをしていただくことになるのでご注意ください。

勝山市の給水工事公認業者はつぎのとおりです。

- 有限会社 川島鉄工所（立川町一丁目 電話八局〇四〇一）
- 藤崎鉄工所（栄町一丁目 電話八局〇三五六）
- 勝山工機製作所（沢町二丁目 電話八局〇一四三）
- 山本鉄工所（本町一丁目 電話八局〇一二七）
- 株式会社 東和鉄工所（冠町二丁目 電話二二七五）
- 宮津機械製作所（栄町二丁目 電話八局〇五三二）
- 平野鉄工所（栄町四丁目 電話八局〇七二二）

◎ バルブの取り付けをおすすめします

各家庭の給水管の漏水、特に蛇口、パッキンの取り替えなどの修繕をするとき、簡単に水道の水を止めることのできるバルブの取り付けの取り付けをおすすめします。バルブは、メーカー製の箱の中に取り付けます。

◎ 水道メーターの検針について
毎月、水道メーターの検針に廻っていますが、メーターの上の物がおいであるため、検針ができない家庭があります。メーター器の上には絶対物をおかないようにご協力をねがいます。

◎ 水道施設を大切にしましょう
昨年は、水道管等の破損が相当あり、修繕のため断水して、水道をご利用のみなさんにたいへんご迷惑をおかけしました。水道施設が破損しないよう、各自が水道を大切にしましょう。

母子保健推進員決る

ことしの母子保健推進員が新しく決まりました。推進員のみなさん、ご協力さまです。

山岸とみ子（元町二丁目）河合穂枝（昭和町二丁目）菊川すみよ（元町一丁目）荒井たつ（木町二丁目）米村冬子（猪野口）福田文子（平泉寺町）田島麻子（平泉寺町）原田はな子（荒土町新道）木多清子（荒土町新道）

みんなで明るい社会を

七月は社会を明るくする運動月間です



七月いっぱい県下いっせいに「社会を明るくする運動」が展開されます。

この運動は、私たちの町から犯罪や非行をする人を出さないようにみんなが協力し、また罪をおかした人に対しては、深い理解とあたたかい愛情をもって導き、一日も早く更正させよう努力しようというもので、犯罪のない明るい勝

山市を築くことをねらいとしています。

ことしは青少年の非行防止と住民の参加を重点目標としています。社会、経済の急速な発展に伴ない過疎、過密現象が激しい今日、個人中心的な考えが増え、社会的連帯感はますます希薄化の傾向にあります。このような世相のなかで、青少年の健全育成をはかることは、市や関係団体のみではその効果が薄く、市民こそがこの運動に参加し、勝山市一体となつての活動こそ、その効果が期待されるのです。市民のみなさんの絶大なる協力をお願いいたします。

油断は大敵

夏は火事が多くなり
なります



- 村田高代子（荒土町新保）牧野静子（鹿谷町保田）宇佐美春子（鹿谷町東源羽口）島田すえを（鹿谷町彦坂）稲垣チエ子（北郷町西妙金島）笠川ゆき（北郷町坂東島）坪川利子（北郷町下海川）田中なつ（北谷町木根橋）斎戸平みつ

- （北谷町谷）伊藤幸子（遠羽町崎崎）島山芳子（遠羽町下荒井）神下花子（野向町滝谷）樽谷ふみ子（野向町深谷）村上ひさを（野向町牛ヶ谷）竹内久子（郡町二丁目）中村富十子（村岡町森見）

- ◇ 保険税の税率は
 変わりません
- ◇ 保険税は 値上げしません

(1) 昭和46年度の国民健康保険税について

国民健康保険税の税率は引上げを行わず前年どおりといたしますので次の表によって計算いたします。

内 訳	計算の基礎	税 率
所 得 割	市県民税の対象となった 総所得金額、山林所得金 額及び短期譲渡所得金額 の合計額	$\frac{20}{100}$
資 産 割	賦課された固定資産税の うち土地と家屋に係る税額	$\frac{33}{100}$
被 保 険 者 均 等 割	被保険者1人について	1,680 円
世 帯 割 平 等 割	1 世帯当り	2,520 円

例えば

- (イ) 所得割額は $\frac{\text{総所得金額}}{500,000\text{円}} \times \frac{20}{100} = 10,000\text{円}$
 - (ロ) 資産割額は $\frac{\text{固定資産税額}}{10,000\text{円}} \times \frac{33}{100} = 3,300\text{円}$
 - (ハ) 均等割額は $\frac{\text{被保険者}}{3 \text{人}} \times 1,680\text{円} = 5,040\text{円}$
 - (ニ) 平等割額は $1 \text{世帯} \times 2,520\text{円} = 2,520\text{円}$
- 合 計 課 税 額 20,860円

と計算されます。

(2) 所得の低い世帯は減税されます。

- (イ) 総所得金額が 基礎控除の額 (14万円) 以下の世帯
- (ロ) 総所得金額が基礎控除の額 (14万円) 以上であつても、14万円に当該世帯の被保険者1人について、8万円をくわえた金額をこえない世帯
- (ハ) (ロ) の世帯については均等割と平等割を次のように減額して納めていただきます

	納 め る 額		
	普通世帯	(イ)の世帯	(ロ)の世帯
均 等 割	1,680 円	600 円	960 円
平 等 割	2,520 円	690 円	1,440 円

(3) 擬制世帯主も減額されます

世帯主が他の健康保険の被保険者であつて、その世帯に国保の被保険者がある場合は、被保険者である世帯主とみなして課税します。これを擬制世帯主といいますが、



上下のしるし



こわれやすいので衝撃をあたえないように



手かぎで穴をあけないように注意



倒れやすいことのしるしです。



水に濡れないようにの注意



重心が片寄つて右が重いことを示している。左が重い場合は大きい方を左にする。

ごせんごです

◎JISの荷扱いマーク◎
工場などが製品を送るとき、JISの「荷扱いマーク」をつけるよう奨励されていますが、一般の贈りものを小包にする場合にも、このマークを利用してはいいかがでしょうか

この場合擬制世帯主の所得金額全部に課税するのは断ずるとの考えから所得割額と均等割額が減額されます。

例えば

擬制世帯主の普通に計算した所得割額が、4,000円で被保険者が3人の場合 (当該擬制世帯主を含む)

$$\frac{\text{所得割額}}{4,000\text{円}} \times \frac{\text{減額される額}}{3} = 1,333\text{円}$$

となります

均等割額は世帯主の分は全額を減額します

(4) 課税限度額が上げられました。

従来は (1) のようにして算定された保険税の税額が5万円を越えても5万円で制限されておりましたが46年度から8万円に上げられました。

これは地方税法の一部改正と同法施行令の一部改正によるもので、昭和31年に5万円にきめられてから15年間据置かれていたのですが、物価の変動、診療報酬単価の引上げ、受診率の上昇等の条件を考慮して引上げになったものです。



人口	15,920人
男	17,425人
女	33,343人
計	7,587戸
世帯	7,587戸
(昭46.6.1現在)	

生鮮食品などの小売業を営んでいる方へ、設備資金をお貸しします

国民金融公庫だより

国民金融公庫武生支店では、昭和四十六年度中に三億円の資金を福井県内の、つぎの業種の方に、ご融資することになりました。

- ☆ 対象業種
 - 〔小売業〕青果、魚介、米穀、酒類、乳類
 - 総合食料品、製造小売業パン、めん類、とうふ、水産練製品、漬物
 - そうざい、菓子、乳酸飲料

- ☆ 資金の使いみち店舗の増設
- ☆ 従業員宿舍の新築、機械什器備品の購入など
- ☆ 貸付金額 一千万円以内
- ☆ 貸付期間 十年以内
- ☆ 利率、八・二% 設備の内容により、低利でご相談に志じています
- ☆ 返済方法 月賦返済(担保さもご相談に志じています)

説明書をご希望の方は、

◎武生市本田所 国民金融公庫融資相談係(電話〇七七八、二二局一三三)

◎福井市大手三丁目福井商工会第一階、国民金融公庫福井駐在室(電話〇七七六、二二局五一七五)その他、勝山商工会議所でもご相談に志じています。

学生募集

税務大学校

国税についての仕事は、国の財政をささえるもので日本の産業経済、文化の向上発展や社会福祉の充実などに直接寄与するやりのある大切なしごとです。

税務大学校は、この重要な仕事にたずさわる財政、経済の専門家を養成する研修機関です。ここで一年間、一流大学の教授や専任の教育官から専門教育をうけます。

学生は、全員寮生活をします。

〔募集要項〕 国家公務員採用初級試験(税務)合格者から採用しますが、この試験の募集方法はつきのとおりです。

受験資格 昭和二十六年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた男子

受付期間

七月十日(土)から七月三十日(金)まで

第一次試験

十月三日(日) 教養試験、適性試験、作文試験

第二次試験

十月下旬から十一月上旬の間の一日 口述試験、身体検査
申し込み方やくわしいことは、大野税務署または金沢国税局人事課へおたずねください。

お母さん教室

開催

- ◎ 七月十日(土)午後〇時三十分から四時まで
- ◎ 市民会館三階会議室
- ◎ 講師 新生児の扱い方
- ◎ 講演 妊娠中の心得 講師 県立病院産婦人科医長 飯田和賀先生
- ◎ 妊婦検診(検尿、血圧測定)

大切な「ゆうびん」を
受箱で



勝山郵便局では、みなさんへお届けする大切な「ゆうびん」を汚れたり、破れたりしないようにするため郵便物の受箱を設置していただきます。

ただくように、受箱設置運動を展開していただきます。

まだ、受箱のない方や、小さくてお困りの方は、郵便局で受箱のあっせんをいたしますのでご利用ください。受箱は一個七百円です

郵便物は、すべて郵便番号でうごいています

郵便物を、より速く、正確にお届けするために、郵便番号制を実施いたしました。七月一日で満三年を迎えました。

みなさんのご協力で、この制度も大変普及しましたが、まだ郵便番号が記入されていない郵便物がかなりあります。

必ず郵便番号を記入しましょう

正しい「あて名」は

◆ 郵便番号

◆ 〇〇町〇丁目〇番〇号

とハッキリお書きください。

勝山郵便局

家庭の日

7月は18日です

太陽の下で
からだをきたえよう



市民総合相談日は

7月21日です

- 交通事故相談
- 行政苦情相談
- 人権相談
- 消費者苦情相談
- 健康相談

万一にそなえて
交通災害共済
に加入しよう

6月20日現在の加入率 35.6%
昨年の加入率35.2% 掛金に対する見舞金の支払率 126.4%